

清

S E I F U K U

福



平成27年2月
第72号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猊下

高野町議会だより



平成26年11月臨時会
平成26年12月定例会

おもな内容

- ◇11月臨時会・12月定例会議案審議……………2頁
- ◇議案審議とその結果……………4頁
- ◇高野町議会視察研修報告……………5頁
- ◇委員会報告……………6頁
- ◇一般質問……………7頁
- ◇編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成26年第2回臨時会の概要

平成26年第2回臨時会は11月26日に開会しました。この臨時会では、専決処分の承認1件、条例の改正2件の全3議案が審議されました。

平成26年11月臨時会議案審議

条例の改正

高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

条例の一部を改正する条例

内容 平成26年度の人事院勧告(国)に準拠した給与条例の改正で、民間給与との較差0・27%を埋めるため、世代間の給与配分の観点を若年層に重点を置きながら俸給表の水準を引き上げるとともに、勤務実績に応じた給与の推進のため0・15月分のボーナスが勤務手当に配分されました。

高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

内容

次世代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴う条項のずれの改正が行われました。

専決処分の承認

高野町一般会計補正予算(第3号)について

内容 補正の額 540万円
衆議院解散に伴う、衆議院選挙費用分の補正が行われました。

平成26年12月定例会の概要

平成26年第4回定例会は12月9日に開会しました。

この定例会では、規約の変更1件、条例の改正1件、補正予算8件、同意1件の全11議案が審議され12月17日に閉会しました。

一般質問については、5名の議員が後述の内容で一般質問を行いました。

平成26年12月定例会議案審議

条例・規約の改正

和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県総合事務組合規約の変更について

内容 常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を串本町古座川町衛生事務組合と共同処理するための改正が行われました。

内容 高野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令などの一部が改正されたことに伴い、出産育児一時金の改正が行われました。

行われました。

補正予算

高野町一般会計補正予算(第4号)について

質問 学童保育の委託料175万3000円が減額され、施設整備事業の工事請負費38万8000円が増額補正されていますが、正確な場所とどこまでやるのか説明をお願いします。

答弁 学童保育所はまだオープンしていない状況にありますので委託料は全額減額となっています。

平成27年度当初には開設できる準備が整ってきましてので高野山小学校のオープン教室をお借りして学童保育所を開設したいと考えており仕切りやドア、カーテンなどの施設を整備する費用になります。また備品なども必要になります。また使用できるものは使わせていただいで、不足なものは3月補正で計上させていただきます。

質問 除雪委託料100万円の増額補正について説明願います。

答弁 今年の1月雪が多く除雪要望が色々なところからあり、今までの契約路線を見直したところ、契約に含むべきところが抜けている路線があり、今までは業者さんの好意によりその都度、除雪はしてくれていましたがご厚意に甘えるばかりでなく契約路線とするための委託料になります。

質問 舗装工事費2700万円の増額補正について説明願います。

答弁 現在工事中の町道五大連絡線の電柱移転に際し、国道から電柱に引き込むための

管路もこのタイミングに合わせて移転したほうが良いということから、管路移転に要する費用1300万円と、深山1号線の舗装に伴い側溝の蓋のみを取り換える計画でしたが、側溝から街灯が立ちあがっていることから流れが悪くなっており、解消するための費用1400万円の補正となります。

質問 報償費のふるさと寄付記念品5000万円が増額補正されていますが、現状、内容について説明願います。

答弁 現地点で申込件数が約3400人、約1億円の申し込みがあり、その内入金済み額が約8000万円となっていることから、ふるさと基金の寄付金を総額1億3300万円と見込んで今回、歳入に1億円を補正、50%還元としていますので、その内半分の5000万円を記念品代や送付手数料として歳出補正しております。

質問 災害復旧費の350万円、720万円、1225万円の増額補正について工事箇所並びに復旧工事の進捗状況などを説明願います。

答弁 350万円は、今年8月発生の台風11号による湯川地区林道天狗谷線の復旧工事費になります。720万円については、筒香地区林道白石線で、平成23年度に被災した箇所で復旧工事に取り掛かろうと思っているところから、昨年台風18号で再度被災を受けたことから、査定を受け直した中での増額補正になります。1225万円については、今年8月発生の台風11号による災害で、河川5件分になります。最終査定額決定による増額補正となります。

白石線に関しては平成24年度から平成26年度総額1700万円の災害となりましたが、他の災害復旧工事も含め9割方工事発注が終わっており、大体は年度内完了を目指して進めております。

高野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

高野町下水道特別会計補正予算(第2号)について
高野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第2号)について
高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
高野町水道事業会計補正予算(第2号)について

高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第2号)について

議案審議とその結果

第2回11月臨時会

| 議 題 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|---|-------|------|
| 専決処分の承認を求めることについて (高野町一般会計補正予算第3号について) | | 原案承認 |
| 高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | | 原案可決 |
| 高野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | | 原案可決 |

■平成26年度補正予算(専決処分)が承認されました

| 会 計 名 | 補 正 額 | 補正後の額 |
|------------|-------|------------|
| 一般会計 (第3号) | 540万円 | 38億7,550万円 |

第4回12月定例会

| 議 題 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|---|-------|------|
| 和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について | | 原案可決 |
| 高野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町一般会計補正予算 (第4号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町下水道特別会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町介護保険特別会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号) について | | 原案可決 |
| 平成26年度高野町水道事業会計補正予算 (第2号) について | | 原案可決 |
| 高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて | | 原案同意 |

■平成26年度補正予算(12月)が可決されました

| 会 計 名 | 補 正 額 | 補正後の額 | |
|------------------|-------------------|-------------|------------|
| 一般会計 (第4号) | 1億8,800万円 | 40億6,350万円 | |
| 特 別 会 計 | 国民健康保険 (第2号) | △75万円(予備費へ) | 6億3,089万円 |
| | 国民健康保険富貴診療所 (第2号) | 100万円 | 8,020万円 |
| | 下水道 (第2号) | 250万円 | 27億4,850万円 |
| | 介護保険 (第2号) | 57万円 | 5億6,257万円 |
| | 高野山総合診療所 (第2号) | 520万円 | 2億8,814万円 |
| | 後期高齢者医療 (第2号) | 141万円 | 1億4,041万円 |
| 水道事業会計 | 収益的 100万円 | 1億3,889万円 | |

行政視察

平成26年11月5日・6日

弘法大師中国への出発地

長崎県平戸市：人口33,822人(平成27年1月)

弘法大師の関連交流を目指して 市長・議長を表敬訪問

平戸市は弘法大師空海が遣唐使として中国に渡る際、風待ちのため滞在し多くの足跡を残したことから、ゆかりの地に記念の像が立っています。現在高野町と善通寺市は歴史友好都市として交流を深めています。平戸市とも交流を深めていき観光行政に繋げていければと考え、平戸市長、平戸議会議長を表敬訪問し懇談を交わしました。



平戸市の観光

平戸市では市全体をテーマパークと考えそれぞれの四季毎に開催されるイベントを春夏秋冬ごとにまとめパッケージ化。四季毎に推進本部を組織し総合的及び効率的なプロモーション（CM等）を行い観光客誘客に勤めており、体験宿泊による修学旅行誘致、「長崎の教会群とキリスト関連遺産」登録に向けての活動なども積極的に行っています。また、市民参加による平戸観光応援隊を募集し市民主役のまちづくりに取り組んでいます。

このような取り組みにより平成25年度は約180万人の観光客が平戸市を訪れています。

体験視察

平成26年11月7日

長崎さるくのまち

長崎市：人口433,294人(平成26年12月)

長崎さるく（まちをぶらぶら歩くという意味）ツアー体験



長崎市では長崎国際観光コンベンション協会において、市民ボランティアガイドによる長崎さるくを行っています。「さるく」とはまちをぶらぶら歩くという意味の長崎弁で、まち歩き観光「長崎さるく」では、特製マップを片手に自由に歩く「遊さるく」、長崎名物・ガイド付きまち歩きツアー「通さるく」、専門家による講座や体験を組み合わせた「学さるく」、美味しい長崎を味わう「食さるく」などが用意されています。

研修ではガイド付き体験ツアー「通さるく」を体験しました。

研修を終え

私たちの町では現在「歩いて楽しい」周遊型観光に取り組んでいますが、平戸市の市民応援隊や長崎さるくのように、行政主体ではなく住民参加による観光のもてなし体験を、私たちの高野町にも活かし、町民と共に地域の活性化に取り組んでいきたいと考えています。

総務文教常任委員会報告

所管調査(消防本部)平成26年12月3日

◎平成28年度から運用開始予定の和歌山県消防救急デジタル無線の広域・共同整備事業(和歌山県全域)と、高機能消防司令センター等共同整備事業(橋本・伊都・高野)の詳細・工事進捗状況などについて調査を行いました。



弁天岳に設置された無線中継局



高野町消防本部(署)の屋上に設置された発電設備

調査項目

○経緯 ○事業内容 ○全体事業費並びに各団体負担金 ○予算措置 ○契約状況
○工事工程並びに進捗状況 ○その他(消防に関すること全般)

総括

デジタル化に移行するため、高野町消防も大きな課題を抱え、日夜施設建設、運用、技術の習得に努力している様子が伺える。署員においては、住民の安心安全のために鋭意努力を積み重ねることを切望いたします。

厚生建設常任委員会報告

所管調査(建設課)平成26年11月28日

◎平成25年9月発生の台風18号により高野町も大きな被害を受けた中でも災害復旧費工事費が約1億円と最も被害の大きかった、相の浦地区河川護岸災害復旧工事の被害状況、工事進捗状況などについて調査を行いました。



護岸復旧工事状況(工法確認)
進捗状況(工事費ベースで約10%)



護岸被災状況確認
工事未着工部分

調査項目

○被害状況について ○災害復旧完成までの一連の流れ ○災害復旧工事の工法
○工期 ○工事の進捗状況 ○予算措置 ○その他

総括

被災現場を見て災害のすさまじさが良くわかりました。この被災箇所は高野町の管理河川の中で被害も、復旧工事費も最大であり、工期は水量の安定する冬場に設定されていると思われるが、今後寒波積雪などもあり工事は困難をきたすと考えられます。



松谷 順功 議員

行政財産について

行政財産の管理と活用についてお聞きします。

質問 行政財産台帳は作成されていますか。

答弁 (町長) 平成24年度から整備に入りまして一般会計分の建物、役場を含め230件登録しています。平成27年度に特別会計分の作成を予定しています。

質問 土地に関しての台帳は出来ていないとお聞きしていますがどうですか。

答弁 (町長) 土地に関しては今準備しているところですが。

質問 利用していない、もしくは利用度の低い建物は今後どうされるのですか。壊すのか、有効利用を考えられるのか。例えばスケートリンクは屋根も傷んできています。

答弁 (町長) 利用度の低い建物、またその管理ですが、スケートリンクを含め使っていない建物は沢山ございます。今後あらゆる角度から検証して行かなければならないと思っています。使用可能か不可能か調査が必要で

すが、住民の皆様方の意見も聞いて積極的に進めてまいりたいと思います。

質問 スケートリンクは、中学校・こども園に隣接しており、立地条件から多目的の雨天グラウンドとしてはどうですか。高野山は雨量も多く、降雪時グラウンドを使つてのスポーツが出来ません。現状照明なしでは薄暗い状態ですが自然採光も可能で、広さは714㎡あります。床を人工芝にしてリンクの周囲をネットで囲めば、体育の授業・クラブの練習場・こども園児のゲートボール場利用に代わる空間に、また休日は少年野球・全国大会の学童野球練習場にも使えると思います。

答弁 (町長) 施設の再利用方法を提案いただきましたが、この施設が安全で使える物かどうかと言うところから考えたいと思います。

質問 定住促進の目的で、紫雲団地空き地の販売をされるのでしょうか。

答弁 (町長) 紫雲団地に関してですが、分筆して移住していただくという考えもあつたと思います。しかし分筆登記が成されておらないので、売れる状況ではございません。今後いろいろ考え方を進めてまいります。

質問 町所有の土地であり、住宅の建て替え用地として残してはどうですか。

答弁 (町長) 紫雲団地土地活用ということですが、昭和51年度に完成、11棟61戸が入

居していましたが、平成24年に老朽化のために3棟15戸を取り壊し空き地となっています。今後ですが、完成から38年経過し相当老朽化が進んでいるため(準耐火対応年数45年)建て替えて行かなければならないと考えています。入居者が少ないため、空き地に小住宅を考えています。

質問 地籍調査についてですが、今後どう進められますか。100年かかるといわれていますが何年で考えておられますか。また町有林の地籍調査は完了していますか。

答弁 (町長) 地籍調査に関しては平成9年度から始めています。当時は職員4名体制で進めており、平成17年度、町の方針により中止。平成18年度から再開するも、職員1名体制で近隣の市町村に比べて遅れが目立ってきています。かつらぎ町は進捗率72、2%・九度山町84、2%・当町は平成26年登記完了時点で12、6%です。今後増員して進めて行きたいのですが、平成27年度については現行通りには進めない状況になっています。平成28年度から加速をしたいのですが、県の予算も頭打ちとなっています。公共事業か災害対策箇所でない町への増額はないと言われており、本町にとっては非常に厳しい内容になっています。どれだけの財政の支援があるか、本町でどれだけの支出が出来るのかを考えた上で、今後進めて行きたいので何年で完了とは予想していません。また、町有林の地籍調査は完了していません。



中迫 義弘 議員

各地区集会所並びに多目的集会所等のトイレ洋式化

先ず初めに平野町長は五月に就任以来、東奔西走され総合診療所の医師確保やふるさと納税の改善等に手腕を発揮し、着実な成果を上げていることに敬意を評したいと思います。

質問 各地区集会所並びに多目的集会所等のトイレ洋式化についてお尋ねいたします。

昨今、トイレ洋式化は80%近くに及んでいると聞いております。各地区に集会所等の施設はありますがトイレの洋式化がなされていないため、高齢者にとっては非常に使い勝手が悪いとの苦情が多く改善を求めたいと考えております。先日、老人憩いの家で山の神の餅つきがあった際、少し足の不自由な一人のお婆さんがトイレに行きたくなりましたが、憩の家は和式トイレで仕方なく近所のレストランまで移動し用を足したことがありました。各地区の集会所等は、避難場所に指定されている施設もあり、防災対策の面から考えても今後トイレの洋式化は必要不可欠な事案では無いかと思います。各施設の計画的な改善を要望いたします。

答弁 (総務課長) 町内に集会所等の施設は老人憩いの家を含め二十四箇所ございます。各地区の集会所で最近建てられた大滝地区や湯川地区の集会所につきましては洋式トイレが設置されていますが、他の地区集会所は以前のままの和式トイレとなっております。高齢者にとっても非常に使い勝手が悪いという話でしたが、最近の子供たちも和式トイレが使えないと言う話も耳にします。今後、使用頻度・地区の要望等を考慮しながら、計画的に改善を検討していきたいと考えております。

町道拡幅工事に伴う無償山林の保全について

答弁 (町長) 多目的集会所の洋式トイレ化につきましては避けて通れない事だと考えております。使用頻度・地区の要望・必要性等を考慮しながら対処してまいりたいと考えております。

質問 次に、町道拡幅工事に伴う無償山林の保全についてお伺いします。

町道拡幅工事に伴い山林無償提供者が多いと思われるますが擁壁等の工事をせずに拡幅している箇所も多く、落石・落土により木の根があらわになり倒木の可能性ありの箇所が数多く見受けられますが、生活道路と密着していることを踏まえ、町当局としてはどのような対策を考えているかお聞かせ願いたいと思います。

答弁 (建設課長) 今年七月に実施された各地区懇談会の席でも意見が出ており、町道拡幅の際の崩土・落石の件ですがネット等を貼るのが効果的な方法と思われませんが町道・林道の数も多く建設課でも道路管理・見守りは徹底して行っており、危険箇所等については改良を加えておりますが、地域住民の方からの通報で対処している状況です。一方、増え過ぎた鹿や猪の鳥獣による崩土・落石も考えられ、鳥獣対策も含めた対策を検討しております。

答弁 (町長) 落石・崩土の原因であると考えられる基本的な鳥獣対策を勧めておりますが、山の持ち主さんの手入れも並行してお願いしながら対処していきたいと考えております。建設課の職員による見回りも含めて危険箇所等の把握をし、また、地域住民の皆様方の通報と併せて考えていきたい。

要望 的確な答弁ありがとうございました。洋式トイレ化につきましては、その地区の要望に答えて計画的に改善してくれると判断致しました。

それと二点目の山の保全についてですが、大きな台風が来ると倒木により電線を切断しかねない、引いては火災に発展する恐れのある場所もございます。実際に現場を見ていただいて、危険箇所の把握をお願いいたします。



崎山 文雄 議員

固定資産税、都市計画税について

質問 最近高野山内で、古い建物（朽廃建物）を解体し更地になっているところがあるが、何か所か見受けられますが、住宅地であれば特例措置が適応されれば税は軽減されていたはず。このような場合今後高野町はどのように賦課制度取って行かれるか伺います。

答弁（総務課長）固定資産税は地方税法に従って決めています。全国的と同じ方法で、高野町も行っています。固定資産税、都市計画税は登記簿によって課税しています。地目については登記簿の記載には関わらず現況を精査した上で課税します。固定資産税は、住宅地の場合特別措置が適応されていて1/6に軽減、面積は200㎡（60坪）まで、超える部分については1/3の計算で課税しています。都市計画税は、算出した評価額の3%を、高野町は2%に軽減して課税し徴収しています。

要望 一つの地番地内に規定の固定資産税と都市計画税が課税されている中に軽減措置がされている部分の比率を算出し賦課することとは非常に作業量も増えてきますが、税の公平な徴収を行うことは今後に残された課題で

もあります。業務を怠ることなく検討されるよう強く要望しておきます。

高野山総合診療所について

質問 まず、総合診療所をどのように改革されてきましたか、その進捗状況を伺います。

答弁（診療所事務長）私の方から報告致します。常勤の先生は、引き続き手を尽くし探していますが残念ながら確保できていません。

○夜間診療、休日診療は和歌山医大、橋本市民病院、伊都医師会、医療振興協会の協力を頂いています。土曜は、休日前、日曜日の昼間は以前と変わってはいません。年末、12月27日（土）から1月4日（日）までの9日間は、24時間医師の対応ができています。

○来春の開創千二百年記念大法会期間中5日間（4月2日～5月21日）は、橋本市市民病院、伊都医師会、医療振興協会の協力で24時間対応ができるようになりました。また、平日は、県立医大から医師派遣が決まり24時間対応できるようになりましたので報告させていただきます。

○平日の休診については、橋本市市民病院、紀北分院に協力要請。緊急搬送については消防署と連携を取り協力依頼しているところがあります。

○入院等については、人員確保に至っていないため入院施設の稼働はできていません。○先に承認を得て購入した患者搬送車輛は現在緊急車両登録と車検手続を進めています。

す、来春の開創大法会には患者輸送車として使用できるようになります、また診療所で受け入れた患者さんの輸送車として使用しますので、消防署の救急搬送や業務負担が軽減できるものと考えています。

質問 常勤医師が確保できないのは、町長が自身自身に対する至上命令で、医師不足を理由に医師が探せないと言うのは努力していないのか、怠慢であり住民の信頼を得るために約束は守るべきではないのですか。

答弁（町長）常勤医師、24時間救急医療体制は残念ながら実現できませんでした。結果が全てでありませんが、24時間救急と入院とはむづかしいことでもあります。入院施設が本来に必要なかの点については以前と考えが変わっていません。

質問 副院長の復職に希望があるのですか、南山苑にこられリハビリされていると聞きますが。

答弁（町長）副院長の復職については、何度か話し合いの中で、診療所に戻って診療したいとの強い意向を示しておられ、高野住民も期待しておられることから町としては全面的に協力したいと考えています。先生は今しばらくリハビリが必要でありますので経過を見守りながらプレッシャーも掛けずに復職されることを願っています。医師を捜すことも怠ることなく動きます。



所 順子 議員

診療所について

質問 診療所のお医者さんの人数をお教え下さい。先の議会で土生副院長は休職中と伺い土生先生の給料は昨年四月から町で支給しないと答弁いただきましたが、今現在、給料はどこから支給されていますか。

答弁 (診療所事務長) 常勤医師は三名で院長、副院長、県派遣の先生の三名。副院長に関しては、休職中で無給となっている。和歌山県の市町村職員共済組合のほうから、交付金という形で助成が出ている。

質問 常勤医師三名の中に土生先生が入っている。現在も職員扱いでなければならぬのですか。一旦退職ではいけないのですか。

答弁 (診療所事務長) 当初病休という形で提出されており、病休の期間が過ぎたので、休職の辞令が出ている。現在も職員であります。

質問 休職は一体何年可能なのですか。もう二年ほど病休・休職になっておられます。仮に一般職員が病気になった場合でもそのようなことが可能ですか。

答弁 (診療所事務長) 共済の給付期間は一年となっておりますが、休職の期間の定めはない。

質問 一般の会社だったら受け入れてはもらえないと思います。そして、先日の説明の中で、南山苑で治療なさって居られると言われたが、医者は

人の命を預かる仕事ですので、自分が治療されるために南山苑にいられるような状況で、お年寄りの方と一緒に治療されるわけですがお年寄りの方は、この先生が復帰されたときに不安を持たないでしょうか。

答弁 (診療所事務長) 医師は人の命を預かる職業です。町として副院長の復帰に全力で協力したいという事で、普通の職業人として復職する前の準備段階という形で、治療の一環として作業等を行うリハビリをしております。

答弁 (町長) 当然、そのように考えられる方もいらっしゃるかなと思います。治療中というのではなくて、軽度の作業というか、入所されておられる方々と色々コミュニケーションを図って、対話の能力というものから、まず鍛え直していこうという本人の思いがあるので、そのようになっていきたいと思います。

質問 去る十月、私の知り合いの方から、「昨年来から所さんにお願ひされていた、来年の大法会期間中の医師が和医大で確保できた」とお電話で連絡いただき、昨日もお山に来られた折、再度確保のお話を伺いました。和医大の元院長に感謝申し上げます。そこで、先日町長が、法会期間中に医師確保ができた、そのため、宿直室やお風呂、便所などの改修経費が予算化されております。町長が確保できた、と言われた医師とは、私の知人からの紹介の医師なのですか、それとも違う縁故からの医師なのですか。

答弁 (町長) 所先生が言われているお医者さんかどうかというのは、私のほうでは確認できません。和歌山県立医科大学の二十三の医局の教授の先生を始め、勤務されておられる先生方のご協力で見られたものでございます。

質問 それではつきり申しますね。私が数年来お願ひをしております、鹿兒島の池口恵観様、その方からお電話をいただきました。十月七日です。「所さんをお願いしていたお医者さんは、和歌山大の南條元院長様をお願いをして、そのお弟子さんたちが来るように配慮しました」という報告を私は受けております。

答弁 (町長) その鹿兒島の僧侶の方のお知り合いということ、南條元学長先生、医局の先生もこの法会期間中には来て頂くことになっております。また、町としまして今の岡村理事長先生にお願いしていきまして、全ての医局に高野山の開創法会を何とかカバーしなければならぬという、今の学長先生の指示で、埋めていただくことができました。町といたしましては、医大の学長先生に正面から頭を下げてお願いに行ったということでございます。

質問 その裏には池口恵観先生ありき、ということではないのでしょうか。南條先生には、その池口先生が声かけをしていると私は確認をしております。そうであるかいかを、お答えいただきたいと思ひます。

答弁 (町長) 所議員ご指摘の鹿兒島の方とは五月以降面会させていたいただいて、法会の時の事もですが、今の高野町の医療の現状というものは相談させていただきました。その中で、「色々な方々にお声を掛けとくよ」と話して頂きました。しかし、六月以降、その僧侶様とはお会いしておりません。又、前々学長の南條先生との接触も当局としてはおりません。

私の知らないところで鹿兒島の方が、ご好意で色々動いていただいたのではないかなと思っております。私より以前に、所議員の方から診療所になった時点から、医師確保に動いていただいているというのは頭が下がる思いでございます。所議員が多方面に、高野山に医師招致の活動をしていただいたのも、周囲の方々からたくさん聞いております。



中前 好史 議員

職員による住民サービスについて

質問 来庁の住民の方々を案内する役目として案内係を7月1日より行っていたが総員何名で行ったか。またその間それぞれの課に業務の支障はなかったか。本来の目的を果たせたのか尋ねます。

答弁 (総務課長) 三ヶ月間玄関口での挨拶や質問に答えたり取組ました。職員53名が63日間で延べ441人です。業務の支障については全くなかったとは言えませんが課単位の中で割り振りを決め行ったので大きな支障はありませんでした。案内係を経験した上でその後講師先生を招いて接遇研修を行う計画を立てていたので来庁者の対応研修になったと思います。若い職員については町の人を知ることができ顔見知りになりメリットになりました。

質問 今回の接遇経験をいかし庁舎外での計画もしているか。

答弁 (総務課長) 予定していませんが研修後アンケートを取りました。必要であると思ったとの回答が2人、不要だとの回答が36人、どちらでも良いが15人との結果です。不要の回答では来庁者が少ないので案内係を置く程でない。行先がわかっているため案内することもなかったとの回答も、また職員の

提案として窓口の業務の強化をすればよいのではとの回答もありました。10月30日には60人が接遇研修を(株式会社ぎょうせいから)受け今回受けていない職員は来年受けていただきます。

答弁 (町長) 三ヶ月間の案内で気づき接遇研修を受けたことにより日々接遇の心をもち持続させ笑顔がふえ活気がある職場になった気がします。得意不得意はありますが、すべての町民の方に職員がにこにこ元気で仕事してくれていると言っていただけのように今後も指導していきます。

地域振興で活力ある町づくりについて

質問 町民の皆様より多くの税金を頂けることにより幅広い事業を進めていくことができると思うのですが、商工業産業で住民が潤うために現在どのような政策を進めているのか。

答弁 (まち未来課長) 現在高野の手仕事プロジェクトでは高野町の伝統的な手仕事の良さや価値を多くの人に知っていただけて技を守りながら後継者の育成を目的にと取り組んでいます。今年9月から月一回のペースで住民の皆様や観光客の方に手仕事の作業工程を開示したパネルや道具の展示や体験教室講演などを開催しています。年一回の産業フェスタでは野菜の直売、商工業の物産販売また町民の方の手作り加工品の販売もしていただきました。

質問 商売は当然自らが行うものですがより多く販売できるようさらにもう一步

踏み込んで相談をうけていただける考えでしょうか。

答弁 (まち未来課長) プロジェクトを開催する前に手仕事の職人の方や事業所の方と会議もしました。主体は住民の皆さんです。

答弁 (町長) 町を良くして行こうと住民が進めていく中でサポートするのが公の役目だと思つています。富貴地区で作ったお茶の商品販路の相談もありました。花坂・富貴・筒香で栽培している野菜とか高野ブランドの高野檜を沢山の人が集まる場所で地産末梢に繋がるようにして行きたいと思つています。

公民館活動について

質問 公民館長を据え住民の皆さんと共に考え有意義に日々を過ごすための計画は現在どのように考え進めていますか。

答弁 (教育長) 現在私が公民館長を兼務してあります。生涯教育で住民の学習能力を高めることを目的として教育、社会教育、文化財と11名の職員で地域住民の為に住民に即する多種多様な事業を行っているところであります。

答弁 (町長) 地域力の回復になるよういろんな団体を通じて活性化して生涯教育を充実していきたいと思つています。また町内でお年よりから子供までおしゃべりができ町外の方々とも交流できるような場、まちかど公民館を財政の都合もありますが作りたいとの思いもあります。

10月

- 橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会議出席
- 伊都郡町村議会議長副議長会臨時総会出席
- 平成26年度和歌山県高規格幹線道路建設促進委員会通常総会出席
- 広報特別委員会（編集会議）
- 平成26年第2回橋本周辺広域市町村圏組合議会定例会出席
- 環状道路とまちづくりについての調査特別委員会（環状道路の現場視察）
- 広報特別委員会（編集会議）

11月

- 文化表彰式出席
- 高野町議会議員研修（平戸市・長崎市）
- 平成26年度和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会通常総会出席
- 第58回町村議会議長全国大会出席
- 主要地方道高野天川線整備促進協議会要望活動参加
- 議会運営委員会（11月臨時会に係る）
- 和歌山県町村議会議長・副委員長研修会出席
- 平成26年第2回（11月）臨時会
- 厚生建設常任委員会所管調査
- 橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会出席

12月

- 議会運営委員会（12月定例会に係る）
- 総務文教常任委員会所管調査

次の方が選任されました

高野町固定資産評価審査委員会委員

下 俯己氏

一般質問（質問の詳細については、6～11ページに掲載）

| 受付順 | 氏名 | 質問事項 |
|-----|-------|---|
| 1 | 松谷 順功 | ・行政財産について |
| 2 | 中迫 義弘 | ・各地区集会所並びに多目的集会所等のトイレ洋式化について ・町道拡幅工事に伴う無償山林の保全について |
| 3 | 崎山 文雄 | ・固定資産税、都市計画税について ・高野山総合診療所について |
| 4 | 所 順子 | ・診療所について ・みらい創生塾こうやについて |
| 5 | 中前 好史 | ・職員による住民サービスについて ・地域振興で活力ある町づくりについて ・公民館活動について |

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

高野町 HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>
議会事務局：☎ 0736-56-3000（代表）

一般質問のしるし

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者に編集・校正をお任せし、質問者の責任のもと掲載しております。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。未の歳、皆様方にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は町長選挙、県知事選挙、衆議院選挙が行われ、当町では木瀬町長より平野町長へと町政が引き継がれました。町議会としましては高野町発展のための施策が正しく実行されるよう、町当局に対するチェック機能の強化に努めながら議員提案の活性化をはかってまいりました。

本年は高野山開創1200年記念大法会が行われ紀の国わかやま国体が開催される特別な年を迎えます。私達も残り少ない任期となりましたが、町民の皆様とともに高野町の未来へと続く明るい道筋をつけていく努力を最後までしていく所存です。

この議会広報誌「清福」も当メンバーでの編集は最後の一冊となりました。

皆様のご健勝とご多幸を祈念し、ご愛読に心より感謝申し上げ最後の編集後記とさせていただきます。

（大西正人）

広報特別委員会

委員長 大西 正人
副委員長 西辻 政親
委員 中迫 義弘
松谷 順功

中前 好史
崎山 文雄